

Title	抗日民族統一戦線形成過程における中國共産黨とコミンテルン
Sub Title	The Chinese communist party and the comintern in the formation of the united front policy against Japan
Author	石川, 忠雄(Ishikawa, Tadao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1961
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.34, No.2 (1961. 2) ,p.1- 22
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19610215-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

抗日民族統一戰線形成過程における

中國共產黨とコミンテルン

石川忠雄

一

周知のように、中國共產黨がソヴェト革命の段階から抗日民族統一戰線の結成にその政策を轉換したのは、一九三五年八月一日中國ソヴェト政府および中國共產黨中央委員會によつて發表された「抗日救國のために全國同胞に告ぐるの書」——八一宣言——においてであつた。しかしこのことは、八一宣言のなかで主張されていた抗日民族統一戰線の具體的な形式が、第二次國共合作というようになかたちのものであつたということを意味しない。なぜならば、中國共產黨が實際に蔣介石および黨全體としての國民黨をふくめて抗日民族統一戰線を形成しようとするにいたつたのは、一九三六年五月五日の「停戰議和一致抗日通電」においてであるといわれ、その統一戰線が現實に第二次國共合作として正式に成立したのは、一九三七年九月のことであつたからである。

したがつて、八一宣言から「停戰議和一致抗日通電」までの時期は、とくに蔣介石および黨全體としての國民黨を抗日民

族統一戦線のなかに包含するか否かについて、中國共產黨の統一戦線政策に變化がみられた時期であるといわなければならぬのである。統一戦線の構成要素にかんずるこの變化は、實際に抗日民族統一戦線の基本的性格を決定する極めて重要な問題であり、この變化がどのような過程をつうじて、またどのような理由にもとづいて中國共產黨によつてとりあげられたかは、抗日民族統一戦線形成時期における中國共產黨の革命運動の内容と性格とを理解するうえに重要な意義をもつていといわなければならないのである。

この點に關連して、とくにとりあげられなければならない問題は、このような具體的な統一戦線政策の變化について、コミンテルンが中國共產黨にどのような影響をあたえたか、ということである。毛澤東が黨の指導權を掌握した一九三五年一月の遵義會議の後から、コミンテルンに對する中國共產黨の自主性がうまれかつ生長しはじめたことは十分考えられることであり、またコミンテルン自身も第七回大會以後中國共產黨の黨内問題に干渉することをつとめて避ける傾向にあつたといわれていること⁽²⁾からして、一般的な傾向として、コミンテルンの中國共產黨に對する指導がそれ以前の時期におけるほど決定的なものでなくなつてきたことは事實であるかもしれない。しかし、このことは、中國共產黨に對するコミンテルンの指導がまったく消滅してしまつたことを意味するものでもないし、特定の重要な問題についてコミンテルンが強力な意思表示をおこなわなかつたことを意味するものでもない。いうまでもなく、抗日民族統一戦線結成の問題は、當時ヨーロッパにおけるファシズムの擡頭とアジアにおける日本の進出に直面していたソヴェト連邦およびコミンテルンにとつては、みづからの生存を維持するために、なんとしてもとりあげられなければならないもつとも重要な問題であつた。したがつて、コミンテルンが一九三五年夏の第七回大會において反ファシズム人民戦線結成の問題をとりあげ、中國における抗日民族統一戦線政策の採用——八一宣言は内容的にこの線にそつたものである——を主張したのは、すこぶる當然であり、その後さらに中國共產黨の抗日民族統一戦線政策の發展に重大な關心をしめたのも、十分理解できることであるといわなければならない

いのである。この意味において、中國共產黨に對してコミンテルンがどのような影響をあたえたかの問題は、抗日民族統一戦線形成過程における中國共產黨の政策の變化を究明するにあつて、是非とも検討されなければならない問題であると考へられるのである。

この小論は、以上のような立場から、八一宣言から一九三六年五月五日の「停戰議和一致抗日通電」にいたるまでの時期における中國共產黨の具體的な抗日民族統一戦線政策の變化の過程と、そのコミンテルンとの關係とを、この期間に發表された文書を中心に検討しようとしたものである。ただ、この時期におけるこの問題について、現在利用しうる資料は極めて不十分であり、しかも相互に食いちがつているものが少なくなく、その眞實を決定的なかたちでえがきだすことは不可能な段階にある、といつて差支えないであろう。したがつて、本稿においても、敍上の問題について究極的な結論をみちびきだすうとするものではなく、現在の段階で判斷されうる一つの可能性を提示しようとするものである。

(1) 通電全文については毛澤東選集第一卷二五七頁以下参照。

(2) この點については拙著「中國共產黨史研究」三〇六頁以下参照。

(3) これについて、たとえば張國壽は、「コミンテルン第七回大會は、共產黨の内部問題にあまり干渉しないということを決めた。その後、モスコは、無電によつて、若干の政策にかんする書翰——こくわすかであるが——を送つた。しかし、党内問題に干渉することは避けるようにつとめた」と述べている (Interview with Chang Kuo-tao by Robert C. North, 1950, Hong Kong)。

(4) 八一宣言の發表について、コミンテルンがどのような關係にたつていたかについては、こんにち大別して二つの見方があるようである。その一つは、八一宣言そのものがモスコで起草されたとするもので、たとえば大塚令三氏は、「この宣言は恐らく支那共產黨駐莫代表團に依つて作られたものらしく」「支那共產黨史」上卷二二頁と述べている。カール・ウィットフォアゲル教授は、さらにつよく八一宣言のモスコ起草説を主張し、八一宣言がモスコの決定的影響下につくりだされたものであることを強調されている (このことは、たとえば昭和三十三年十一月外務省でおこなわれたアジア政經學會主催の研究會での報告においても明らかにされた)。いま一つの見解は、八一宣言の内容をなす抗日民族統一戦線政策の採用は、モスコの影響によつておこなわれたものではなく、中國共產黨自身によつて考えられ採擇されたものであつて、八一宣言もまた中國共產黨自身によつて發表されたものであり、八一宣言の發表について

は、事前に中共とモスコートの間になんらかの接觸はあつたかもしれないけれども、このことは八一宣言に關する中國共產黨の主体的立場を損うものではない、とするものである。

以上二説のうち衛藤藩吉氏のいうように「いずれを正しとするかの決め手はない」(中國共產黨と抗日民族統一戦線方式—アジア研究三卷一號八九頁)のであるが、わたしは、かつてふれたことがあるように、現在の段階では後者の説をとりたい(拙著前掲三〇七頁)。しかし、この問題については、別の機會に詳細に論及したいと考えている。

二

まず順序として、八一宣言にせめられた中共の具體的な抗日民族統一戦線政策の内容を検討することからはじめることにしよう。

この宣言は、はじめに中國の民族的危機の現状を分析し、「日本帝國主義の進攻の激化と南京賣國政府の一步一步の投降により、わが北方各省は東北四省について實際的に亡びつつあり」「近年來わが國家わが民族はすでに生死の關頭に立つており、抗日ならば生き、不抗日ならば死する」状態にあることを明らかにしたのち、こんにちまで數多くの抗日救國運動がおこなわれたにもかかわらず、「現在においてわが同胞の抗日救國事業がまさに有すべき勝利をまだ獲得していない原因は、一つには日寇と蔣賊との内外からの夾攻と、いま一つには各種抗日反蔣勢力の間に存在する隔離と誤解にもとづく不團結不一致のためである」として、「まず内戦を停止し、あらゆる國力(人力・物力・財力・武力など)を集中し抗日救國の神聖な事業のために奮闘しなければならない……國民黨の軍隊は、ソヴェト區進攻の行動を停止し、いずれの部隊も對日抗戰を實行しなければならぬ。紅軍は過去と現在かれらと紅軍の間にあるいかなる舊仇宿怨にもこだわらず、かれらと紅軍の間にある内政上のいかなる紛争にもこだわらず、ただちにかれらに對する敵對行爲を停止し、かれらと親密な提携のもとに共同救國を願うものである」と述べ、一切の抗日勢力は起ちあがつて、「中國ソヴェト政府と東北各地の抗日政權を全中國統

一的國防政府に組織し、紅軍と東北人民革命軍および各地反日義勇軍を全中國統一的抗日連軍に組織しようではないか」とよびかけているのである。

このような内容から明らかのように、八一宣言は、中國におけるすべての反日救國勢力、さらには現實に戦闘を交えている國民黨軍に對してさえ統一戦線の組織をよびかけているのであるが、ここでとくに問題にされなければならないのは、この宣言が、黨全體としての國民黨および蔣介石を抗日民族統一戦線の構成要素と考えているかどうかということである。まず前者についてであるが、八一宣言は、「中國各黨派、各團體……および一切の地方軍政機關と國防政府共同成立の問題につき談判をすすめ……」(傍點筆者)と述べ、さらにまた「對立を超越してあらゆる國力(人力・物力・財力・武力など)を集中し……」と主張し、一見黨全體としての國民黨を統一戦線の構成要素とみることができるといふような表現をつかつており、事實そのような見方をとる學者も存在するのである。たとえば、胡華は、「中國新民主主義革命史」のなかで、「一九三五年八月一日抗日救國のため全國同胞に告ぐるの書を發表し、國民黨に内戦停止、一致抗日を要求した」(傍點筆者)と述べ、さらにマックレーンは、「共產黨は、いまやはじめて國民黨、もしくは少くとも國民黨軍をかれらの意圖する同盟者と指定した」(傍點筆者)と主張しているのである。しかしこのような見解は、八一宣言にせめかれた抗日民族統一戦線の具體的な構成要素にかんするかぎり、妥當なものとは思われない。なぜであらうか。

まず第一に、この宣言は、たしかに統一戦線の結成を「中國の各黨派」によびかけてはいるけれども、具體的には決して國民黨全體に對してよびかけをおこなっているのではなく、「一切の國民黨および藍衣社中の民族意識ある熱血の青年たち」をよびかけの對象としていることである。いいかえれば、この宣言は、抗日の問題をめぐって國民黨内部に抗日民族統一戦線に参加しうる要素がうまれてきているという認識にたつて、これらの諸勢力を統一戦線のなかに獲得し、國民黨内部のいわゆる反動分子を孤立化させていこうとする立場をとつていのである。⁽⁴⁾第二に、この宣言は、後述するように蔣介石をふ

くめて閻錫山・張學良等を賣國奴⁽⁵⁾、董鄂・楊永泰・王揖唐・張群等を日寇の手先とよんでいることである。これらの人々はいうまでもなく國民黨内の重要な勢力であり、かれらを日本帝國主義の手先とみていることは、この宣言が國民黨を全體として抗日民族統一戦線の現實的な構成要素と考えていなかつたことをしめすものといわなければならないのである。

つぎに蔣介石に對する態度についてであるが、八一宣言は、蔣介石を「賣國奴」と規定し、抗日救國事業が勝利をえられない原因の一つは、「日寇および蔣賊の内外からの夾攻」にあるとして蔣介石を抗日救國運動の障礙とみ、さらに抗日勢力は「ともに起ちあがつて日寇および蔣賊の壓迫を勇敢につきやぶり」、抗日民族統一戦線を組織するよう提唱しているのである。この事實は、八一宣言が蔣介石をこの時期に抗日民族統一戦線の構成要素としてではなく、むしろその敵對的要素とみなしていたことをしめすものであつて、ここで提案されていた具體的な統一戦線のかたちは、「抗日反蔣」的統一戦線であつたのである。⁽⁶⁾

統一戦線の構成にかんする中國共產黨のこの立場は、十一月十三日黨中央によつて發表された「爲日本帝國主義吞并華北及蔣介石出賣華北出賣中國宣言」のなかでも、はつきりとしめされている。胡華も述べているように、この宣言は、「日本帝國主義が中國を植民地に變え、蔣介石が中國を賣る危険のあることを指摘し、抗日反蔣のみが全國人民の唯一の出路であると認めたものであり……全國人民がたちあがり武装し組織して中共の指導する抗日反蔣の戦争を擁護し参加することをよびかけ……また各黨派、各團體と抗日反蔣の作戰協定を結び抗日連軍と國防政府を組織することをよびかけた⁽⁷⁾」ものであつて、抗日反蔣を主張する八一宣言と同一趣旨のものであるといつて差支えないであらう。⁽⁸⁾

さらにこの立場は、この年の十二月二十五日瓦窑堡の中共中央政治局會議で決定された「現在の政治情勢と黨の任務にかんする決議」——十二月決議——においても、またこの會議の直後十二月二十七日におこなわれた活動分子會議における毛澤東の報告「日本帝國主義に反對する戦術を論ず」においても、一貫して主張されている。

いつたい十二月決議は、當時の情勢のもとで「抗日民族統一戦線をうちたてる策略を決定した」⁽¹⁰⁾ものであるが、このなかで統一戦線の階級的構成に言及してつぎのように述べている。すなわち、近年來の抗日民族革命氣運の擴大の結果として、「反革命陣營中には新しき動搖、分裂、衝突が起り、一部のブルジョア階級、許多の富農、小地主並に一部の軍閥は現に展開された新しき民族運動に對し同情的中立乃至は運動參加の可能性を示し、民族革命戦線は益々擴大せられんとして居る」ことを認め、「中國工人階級及農民は何んと云つても中國革命の基本動力であり、廣汎に亘る小資産階級革命的知識分子は民族革命に當り信頼すべき同盟者である、故に工農小資産階級の強固なる連盟は日本帝國主義及漢奸賣國賊に打ち勝つ根本の力である。一部のブルジョアと軍閥が土地革命とソヴェエト制度に不同意であらうとも夫れは問題ではない。彼等が反日、反漢奸鬭争に對し同情を示し善意の中立を守り乃至は直接鬭争に参加する時反日戦線は有利に展開するのである。夫れは反革命勢力が全面的に衰退し、革命勢力が擴大されるからである。此の目的を達成するために黨は各種の適當なる方法手段を以て之等の實力を抗日戦線中に誘引せねばならぬ」と主張しているのである。⁽¹¹⁾そこで問題になるのは、蔣介石がここにいう抗日民族統一戦線の構成要素である「一部のブルジョアと軍閥」のなかに入るのか、それとも統一戦線の敵對的要素である「漢奸賣國賊」のなかに入るのか、ということである。この點について決議は、蔣介石を一貫して賣國賊とよび、さらにたとへば、「黨の策略方針は全中國全民族の一切の革命力量を發動團結組織し、當面の主要な敵—日本帝國主義と賣國賊の首領蔣介石に反對することである。何人たると何派たるとを論ぜず、またいかなる武装部隊、いかなる階級でも、日本帝國主義と賣國賊蔣介石に反對するものはすべて、連合して神聖な民族革命戦争を展開し……もつとも廣汎な反日民族統一戦線（下層と上層の）を結成さえすれば、日本帝國主義とその走狗蔣介石に打ち勝つことができるのである」と述べているのである。まさに李致公のいうように、「このとき中央は、停戦抗日を主張したけれども、反蔣と反日をあわせ提出したのであり、蔣委員長の在位を抗日の障礙とみとめていた」⁽¹²⁾のである。

このことは、毛澤東の前記報告「日本帝國主義に反對する戰術を論ず」のなかに、もつとはつきりとあらわれている。これは、この報告のなかで、「民族資産階級、農村の富農および小地主たちの動搖ないしはかれらの抗日闘争への参加の可能性」があることをみとめ、「黨の任務は、紅軍の活動と全國の勞働者、農民、學生、小資産階級、民族資産階級のすべての活動を一つにして、一つの統一的民族革命戰線をつくりあげることである」として民族資産階級その他の統一戦線参加を希望しているのであるが、蒋介石はこれらのいずれの階級にも屬するものではなく、「大土豪、大劣紳、大軍閥、大官僚、大買辦たちの考え方はとつくに決つてゐる……かれらは賣國賊の陣營をつつており……かれらの利益は帝國主義の利益と分離することのできないものである。かれらの大頭目こそ蒋介石である。この賣國賊の陣營は中國人民決死の敵である」としているのである。⁽¹⁴⁾

つぎに、國民黨に對する態度についてであるが、この時期の中國共產黨が黨全體としての國民黨を統一戦線の構成要素と考へていたわけではなく、國民黨内の抗日革命分子を統一戦線結成の對象と考へていたことは、八一宣言の場合とまったく同じであるといわなければならない。このことは、改めて詳しく論ずるまでもなく、前記毛澤東報告のつぎの部分を用用すれば、それで十分であろう。すなわち、「たとえ、蔡廷鍇たち（この報告によれば、かれらは民族資産階級、小資産階級の上層、農村の富農および小地主を代表している、とされている：筆者）のこれからの事業がなんであると、また當時の福建人民政府が依然としてどんなに古いやり方を固守して民衆の闘争を發展させなかつたとしても、かれらがもともと紅軍にむけていた銃口を日本帝國主義と蒋介石に向け變えたことは、革命に有利な行爲であるといわなければならない。これは國民黨陣營の分裂である。九・一八事變以後の環境は、こうした一部の人々を國民黨陣營から分裂させることができた。それなのに、どうしてこんなにこの環境が國民黨の分裂をひきおこすことができないはずがあらうか」⁽¹⁵⁾、「われわれはもちろん、かれらの陣營（國民黨陣營：筆者）のなかの『惡質分子』（われわれにとつてはよい人々であるが）を引きぬくことができる。もしわれわれが、

かれらの陣營から少しでも餘分にひきぬくことができるならば、敵の陣營はそれだけ少くなり、われわれの陣營はそれだけ大きくなる⁽¹⁶⁾」と。

ところで、このような中國共產黨の態度は、一九三六年五月五日の「停戰議和一致抗日通電」において、はじめて正式に變化したと考えられている。この通電について何幹之は、「南京政府に對し、全國的範圍において、まず陝甘晋三省内において内戰を停止し、双方が代表を派遣して救亡の具體的方法を共同協議するよう進言した。さらに全國人民を號召し、内戰停止促進會を組織し、代表を派出し、双方の火線を隔斷し、この主張の完全な實現を督促し監視するように要望した」ものであるとし、黨が「蔣介石集團に對し、かれらを爭取して統一戰線に加入させる反面、國民黨政府の對日妥協、喪權辱國の言論と行動を暴露する」いわゆる「逼蔣抗日」の政策を採用したものであることを明らかにしている⁽¹⁷⁾。また、毛澤東自身も「抗日時期における中國共產黨の任務」と題する報告のなかで、「一九三六年五月反蔣のスローガンを放棄⁽¹⁸⁾」したことをみとめており、さらに毛澤東選集出版委員會もこの通電について、「日本帝國主義の華北進攻により英米の利益と激しい衝突をひきおこすようになったので、中國共產黨は、英米帝國主義の利益と密接な關係のある蔣介石集團が英米政府の命令のもとにその對日態度を變化させることが可能となつたとみとめ、そこで蔣介石に逼つて抗日に轉向させる政策をとつた」のであつて、それが「停戰議和一致抗日通電」であると述べているのである⁽¹⁹⁾。すなわち、従来の「反蔣抗日」政策から「逼蔣抗日」政策へ、いいかえれば、蔣介石およびその集團を——ひいては黨全體としての國民黨を——抗日民族統一戰線の構成要素とする政策に轉換することを正式に表明したのがこの五月五日の通電であると考へていたのであつて、これが現在中國共產黨によつて主張されている公式の見解なのである。

もつともこの見解には、まだ若干の疑問が残されていないわけではない。なぜならば、(一)この通電後の六月十三日黨中央が発表した「目前政治情勢決議」が、依然として蔣介石を「國賊」「親日賣國」「蔣介石賣國政權」などと規定して、かれを

激しく攻撃し、「全國規模の反日反漢奸の民族戦争は……西南に於て今日爆發した……夫れは第一に賣國賊巨頭蔣介石に反對する戦争であるが今日の狀態に於て抗日戦争と反蔣的戦争を根本的に區別することは不可能である」と述べており、抗日反蔣の態度を變えたとはにわかに斷定できない見解をしめしていること (20) 中國共產黨が反蔣抗日の立場を放棄したのは、一九三六年六月（七月説および八月説もある）張學良が虜施で周恩来と會見し説得した結果であるとする説が、たとえば苗劍秋・趙廷華などによつてかなり廣くおこなわれており、この説によると反蔣抗日の放棄は六月以後になること——などの事實があるからである。

こんにちこれらの疑問に十分な解答をあたえうる決定的な資料は存在しない。しかし、(一)前記六月十三日の決議は、折柄發生した陳濟棠（廣東）、李宗仁、白崇禧（以上廣西）等の抗日をスローガンとした反蔣介石運動を擁護し、統一戦線を強化することを直接の目的としたものであつて、「今日の狀態において抗日戦争と反蔣的戦争を根本的に區別できない」ということは、たとえ現在はまだそうであつたとしても、將來、蔣介石集團を統一戦線に参加させうる可能性がうまれてきている、もしくは参加させなければならぬという逼蔣抗日政策とは必ずしも矛盾しないこと (21) かりに中國共產黨による抗日反蔣政策の放棄が張學良・周恩来會談の結果であつたとしても、この會談がいつおこなわれたかについては一九三六年初頭説、(22) 同年春説(23) もあり、決定的なきめ手はないこと (24) 五月五日の通電は、中國共產黨が、はじめて公式に、蔣介石の指導する南京政府全體に對して内戦を停止し、双方から代表を出して抗日救國の具體的方法を協議することをよびかけたものであること (25) 蔣介石によれば、「一九三六年五月五日中國共產黨は停戰議和の通電を發した。そこで周恩来が中共を代表し、潘漢年がコミンテルンを代表して上海に來り、張冲と協議した」事實があること——などの諸點を考えあわせると、五月五日の「停戰議和一致抗日通電」は、少くとも反蔣抗日政策から逼蔣抗日政策へ轉換する意圖がうまれてきていたことをしめすものと考えてよいように思われるのである。

この點に關連して、とくに注目されなければならないのは、五月五日の通電にきざだつ三月十四日發行のインプレコールに、毛澤東および王稼穡とのインタヴューの記録が掲載されていることである。このなかで毛澤東は、蔣介石に對する態度についてつぎのように述べている。すなわち、「わたくしは、中國ソヴェト政府の名において嚴肅に宣言する。もし蔣介石もしくは他のいかなる軍隊でも紅軍に對する敵對行爲を中止するならば、中國ソヴェト政府はただちに紅軍に對して、蔣介石もしくは關係軍隊に對する軍事行動を中止するよう命令するであろう。紅軍は、そこで以前の敵對していた軍隊と一緒に全力をあげて抗日戰爭を繼續し、そのようにして中國人民およびその學生運動の希望を履行するであろう」「もし蔣介石が眞に反日鬭争をとりあげるつもりがあるならば、ソヴェト政府ははつきりと抗日の場で友好の手をかれにさしのべるであろう。……いかなる場合においても、蔣介石と紅軍との間で休戦が締結されるかどうかは、ソヴェト政府にかかつているのではなく、多く蔣介石が日本とたたかう用意があるかどうかによるのである……われわれは、全中國人民と全中國軍隊が終極的にはわれわれと共同して抗日鬭争をとりあげるであろうことを確信するものである」⁽²⁵⁾と。毛澤東のこの發言は、十二月二十七日の前記報告において、蔣介石を大土豪、大劣紳、大軍閥、大官僚、大買辦の大頭目であり、帝國主義の利益と分離できない中國人民決死の敵である、と激しく攻撃しているのとくらべれば、まつたくことなつたニュアンスをもつものであり、事情如何によつては蔣介石と統一戦線を形成する可能性があることをしめしたものと考えられるのである。いいかえれば、公式には依然として蔣介石を賣國賊として統一戦線の外におきながらも、實際にはその對蔣態度に微妙な變化をしめしはじめていることがうかがわれるのである。このインタヴューは、その掲載の日時から判斷して、おそらく三月上旬におこなわれたものと考えられるから、このころにはすでに、五月五日の通電につながる統一戦線政策變化の徴候があらわれはじめていた、と考えることができるように思われるのである。

(1) 八一宣言の原文は、胡華主編「中國新民主主義革命史參考資料」二六三頁以下によつた。波多野乾一「中國共產黨一九三五年史」七

一三頁以下所載の譯文とは若干の相違がみられる。

(2) 胡華「中國新民主主義革命史(初稿)」修訂本一六五頁。

(3) Charles B. McLane, *Soviet Policy and the Chinese Communists 1931-1946*, 1958, p. 66.

(4) このことは、この宣言が、たとえば十九路軍、福建人民革命政府など國民黨内の反蔣分子の抗日運動に果たした役割を非常にたかく評價していることから明らかである。

(5) 波多野、前掲「一九三五年史」には閻錫山ではなく汪精衛となつてゐる。

(6) 東亞研究所「コミンテルン對支政策の史的考察」八二—三頁参照。

(7) 胡華主編「中國革命史講義」三〇〇頁。

(8) ここで注意されなければならないのは、一九三五年十一月二十八日革命軍事委員會が發表した「抗日救國宣言」(波多野乾一「中國共產黨一九三六年史」一八一頁以下)である。この宣言は、その名宛人に「南京總司令蔣中正」をふくめており、蔣介石を統一戰線に含める立場をとつてゐる様に感じられる。従來この宣言については、その成立が不明であり、あるいはモスコで作成されたものではないかという疑問もあつたのであるが、胡華はその著「中國革命史講義」のなかで十一月十三日の宣言とならんでこの宣言を「中央工農民主政府和革命軍事委員會」發表のものとしてとりあげており(同書三〇〇頁)、中共發表の宣言であるとの立場をとつてゐる。しかし、奇妙なことに、この宣言の内容については、反蔣抗日の宣言であり、十一月十三日宣言と同一趣旨のものであると述べてゐる。いづれにしても十二月決議、十二月二十七日の毛澤東報告の内容から考えて、この當時具體的に蔣介石を統一戰線にふくめる意思があつたとは考えられない。

(9) 十二月決議については波多野、前掲「一九三六年史」一八七頁以下参照。

(10) 何幹之主編「中國現代革命史」上冊一八九頁。

(11) 十二月決議は、勞農ソヴェト人民共和國と改稱し、ソヴェト革命時代の「政策の幾多の部分に改變を加え」、廣汎な抗日民族統一戰線を結成するに必要な條件をととのえる意思のあることを明らかにしている。すなわちこの人民共和國は、「まず勞農基本大衆の利益を保護すると同時に民族商工業の存在と發展をみとめ、富農の土地財産に對しても封建的搾取部分をのぞき、保護政策をとる」(何幹之前掲一九一頁)ことを明らかにしており、事實十二月決議以前の十二月六日に中共は富農政策變更に關する決定をおこなつてゐる。

(12) 李致工「中國共產黨史略」七二頁。

(13) 毛澤東選集第一卷一四六頁。

- (14) 毛澤東選集第一卷一三九頁。
- (15) 毛澤東選集第一卷一四一頁。
- (16) 毛澤東選集第一卷一五二頁。
- (17) 何幹之前掲一九四頁。
- (18) 毛澤東選集第一卷二四四―五頁。
- (19) 毛澤東選集第一卷一五八頁。
- (20) この決議の全文については波多野前掲「一九三六年史」二二二頁以下参照。
- (21) 趙廷華「十年來中國的紅軍」一〇九―一一〇頁。苗劍秋は、その論文「周恩來の人と外交」(世界週報三十五卷二十五號四六―七頁)においては、張學良と周恩來の會見を八月であるとしているが、エドガー・スノーに語ったところでは「六月もしくは七月」であると述べている (Edgar Snow, *Random Notes on Red China 1936-1945*, 1957, p. 6)。
- (22) エドガー・スノーはつぎのように述べている。「……一九三六年はじめのことであつた……結局牧師(王とよばれる牧師：筆者)は青年元帥の私用飛行機で陝北の延安へ飛んだ。かれはソヴェト中國に入り、交渉の方式をもつてかえつてきた。そのすぐあとで張學良自身が延安に飛び紅軍司令周恩來と會見した」と述べている (Edgar Snow, *Red Star over China*, 1937, p. 35)。また胡華は、これに關連して、「かれら(張學良・楊虎城：筆者)は實際には一九三六年初から紅軍との戦闘を停止し、かつ紅軍と互に代表を派遣して秘密に救國友誼の關係をうちたてた」(胡華主編「中國革命史講義」三二三頁)と述べている。
- (23) 小竹文夫・草野文男「現代中國革命史」一一五頁。
- (24) 蔣中正「蘇俄在中國」七四頁。
- (25) *International Press Correspondence*, Vol. 16 No. 14, 1936, p. 377.

三

中國共產黨のこのような統一戦線政策の變化に對して、コミンテルンはどのような關係にたつていたのであろうか。このことを明らかにするためには、コミンテルンが抗日民族統一戦線政策に對してしめた見解が究明されなければならない。

ただこの場合に注意されなければならないことは、陳紹禹の立場をどうとりあつかうか、ということである。陳紹禹（王明）は、モスコーに駐在する中國共產黨コミンテルン代表團の指導者であり、この意味ではたしかに中國共產黨の立場を代表するものであるといわなければならない。しかし、それと同時にかれは、コミンテルンともつとも緊密な關係をもち、コミンテルンの意向を中國共產黨に反映させる立場にあつた人物であり、中國共產黨中央とコミンテルンとの連絡が十分におこなわれていなかつたと考えられる一九三五年から一九三六年初頭にかけては、かれはむしろコミンテルンの對中國政策樹立に貢献し、コミンテルンの意向を代表する地位にあつたと考えられるのである。かれの見解が當時しばしばコミンテルンの機關誌インプレコールに掲載されているのは、それがコミンテルンの見解にそつたものであることをしめしている、といつてよいであらう。したがつて、本稿では、陳紹禹の見解をコミンテルンの意向を代表するものとしてとりあつかうこととする。

周知のように、コミンテルンが中國における抗日民族統一戦線政策への轉換に最初の重大な關心をしめたのは、一九三五年七月二十五日から八月二十日にかけてモスコーで開かれたコミンテルン第七回大會においてであつた。この大會は、ヨーロッパにおけるファシズムの擡頭とアジアにおける日本の脅威に直面して、「階級闘争戰術を一時放棄し、ただちに反ファシスト統一戦線すなわちファシズムによつてひどく脅かされているすべての團體もしくは政黨との間で同盟をつくる」⁽¹⁾ことを決定したものであるが、このような反ファシズム人民戦線結成への政策轉換の方針にそつて、中國におけるソヴェト革命から抗日民族統一戦線政策への轉換を決定したのである。

この大會で、ディミトロフは、「……日本帝國主義の掠奪的侵略及南京政府の賣國行動に依り、中國國民の民族的存立が脅威せられつつある……故に我等は、苟くも自己の領土、及び自己の國民を救ふ爲の闘争を成す用意ある、中國領土内現存の組織勢力全部を糾合し、以て日本帝國主義及び其の手先たる中國人に對する廣汎なる反帝統一戦線の結成を提言したる中

國共產黨に、全然同意するものである⁽²⁾」(傍點筆者)と述べ、日本帝國主義および中國のその手先に對する廣汎な反帝統一戰線の結成を主張しているのであるが、本稿の問題と關連して注意されなければならないのは、反帝統一戰線の敵對的要素となる「日本帝國主義の手先である中國人」とは具體的になにを指すのかということである。いいかえれば、黨全體としての國民黨および蔣介石がこの「日本帝國主義の手先」のなかにふくまれているかどうか、ということである。この點については、(一)ディミトロフ自身が「南京政府の賣國行動」という表現をはつきりと使用していること (二)陳紹禹が八月七日大會で演説をおこなつた際、「蔣介石、汪精衛、張學良等の賣國奴や黃郛、王以哲、宋哲元、蔣作賓等日本帝國主義のエゼント共は……」「日本帝國主義とその代理人蔣介石⁽⁴⁾」というような言葉を使つていること (三)陳紹禹は同じ演説のなかで統一戰線を國民黨全體にはよびかけず、「眞に故國と同胞を愛する國民黨並に藍衣社組織の廉直な青年⁽⁵⁾」にのみよびかけていること (四)またさらに、同一演説で、「國民黨藍衣社に對する不屈な有効なイデオロギイ的鬭争なくては共產黨は革命の旗の下に大衆……を獲得することはでき難いであらう⁽⁶⁾」と主張していること——などから判斷して、蔣介石および黨全體としての國民黨は「日本帝國主義の手先」のなかにふくまれ、統一戰線の敵對的要素として考えられていたとみて差支えないであろう。まさに、當時におけるコミンテルンの抗日民族統一戰線の構成にかんする具體的な方針は、八一宣言の立場と同一であり、「一九三五年八月にはモスコウでは南京が提案された統一戰線に参加するよう招待されると信じていたものはなかつたように思われる⁽⁷⁾」のである。しかも、この「蔣介石にかんする鋭い批判は、この大會後數ヵ月の間ソヴェトおよび中國共產黨のいづれの宣言にもひきつづき存在していた⁽⁸⁾」のであつて、一九三五年十二月までコミンテルンと中國共產黨の間には、統一戰線の構成要素をめぐつてなんらの見解の相違もみられなかつたのである。

しかるに、コミンテルンのこのような反蔣態度は、一九三六年一月十一日刊行のインプレコールに掲載された論文 **Wan Min: Replies to Chief Agreements Against the Anti-Imperialist Front in China** では、微妙な變化をしめしはじ

めている。この論文はつぎのように述べている。「蔣介石個人にかんして、われわれは公然と宣言する。もしかだが、眞に紅軍に對する戦いをやめ、かれの武器を日本帝國主義にむけるならば、かれが人民および國家に對しておかしてきた無数の罪にもかかわらず、中國共產黨およびソヴェト政府は、かれが人民および國家に對しておかした罪を贖うことができるようにするばかりでなく、かれおよびかれの軍隊と共同戦線をはつて日本帝國主義とたたかう用意がある」と。(9)この論文は、インプレコールの發行期日からみて、一九三五年十二月末もしくは一九三六年一月のごくはじめにかかれたものであることは明らかであり、そのニュアンスは、前述した十二月二十七日の毛澤東報告「日本帝國主義に反對する戦術を論ず」における對蔣介石態度にくらべれば、大きな變化であるといわなければならない。いいかえれば、この時點において、中國共產黨中央とコミンテルンとの間には、對蔣介石態度をめぐつて相違がうまれていたとすることができるように思われるのである。そして、このようなコミンテルンの對蔣介石態度の微妙な變化が、「最も主要な戦術上の問題は、蔣介石を首班とする南京政府の指揮下にある軍隊を含む一切の國民黨軍隊の基本兵力を統一戦線側に獲得することである」(10)「共產黨と紅軍とは、國民黨の著名な軍政領袖を含む國民黨並に該軍隊の基本的組織の人民戦線参加を歓迎する」という見解(11)（一九三六年五月コミュニストインターナショナル第八號所載陳紹禹論文「中國に於ける抗日統一戦線のための闘争」）となつて結實したのである。いいかえれば、蔣介石を、ひいては黨としての國民黨を抗日民族統一戦線の構成要素とする立場への轉換の第一歩は、中國共產黨中央が、蔣介石は「大土豪、大劣紳、大軍閥、大官僚、大買辦たちの大頭目であり、中國人民決死の敵である」としていた時期に、すでにおこなわれていたのである。

(1) Henry Wei, *China and Soviet Russia*, 1956, p. 119.

(2) 波多野乾一「中國共產黨一九三六年史」八七—八頁。

(3) 波多野乾一「中國共產黨一九三五年史」六一頁。

- (4) 波多野前掲「一九三五年史」六六頁。
- (5) 波多野前掲「一九三五年史」六九頁。
- (6) 波多野前掲「一九三五年史」九三頁。
- (7) Charles B. McLane, *Soviet Policy and the Chinese Communists 1931-1946*, 1958, p. 67.
- (8) *Ibid.*, p. 70.
- (9) *International Press Correspondence*, Vol. 16 No. 2, 1936, p. 40.
- (10) 波多野前掲「一九三六年史」一四三頁。
- (11) 波多野前掲「一九三六年史」一四六頁。

四

これまで述べてきたところから明らかなように、具體的な方針として、蔣介石と黨全體としての國民黨を抗日民族統一戦線の構成要素としないという立場をとることに於いて、八一宣言當時から一九三五年十二月までコミンテルンと中國共產黨中央との間には、なんらのくい違いもみられないのであるが、一九三五年十二月末もしくは翌三六年一月初旬からコミンテルンはその對蔣態度を緩和し、これを統一戦線のなかにふくめていこうとする徴候をしめはじめたのに對し、中國共產黨は、一九三六年三月に於いて毛澤東がはじめてコミンテルンと同様な對蔣態度轉換の徴候をしめし、五月五日の「停戰議和一致抗日通電」において「反蔣抗日」から「逼蔣抗日」への轉換を開始したのである。いいかえれば、對蔣介石態度ひいては對國民黨態度轉換の徴候があらわれはじめた時期については、中國共產黨とコミンテルンの間に約三ヶ月の差があるのであつて、現象的には中國共產黨の側からコミンテルンの方向へ調整がおこなわれたということができるのである。それならば、はたしてこのことは、抗日民族統一戦線の構成要素の問題について、コミンテルンが中國共產黨に對して強い影響力を行使したことを意味するのであるうか。いいかえれば、中國共產黨はコミンテルンのコントロールによつてその方針を變

更せざるをえなくなつたことを意味するのであらうか。

この問題に關連して、まず注目される點は、前述した毛澤東とのインタビューの記録が「中國ソヴェト中央政府の放送局によつて放送された」⁽¹⁾ものであるということである。このことは、一九三六年三月當時には、すでに中國共産黨とコミンテルンとの間にしつかりした無線連絡がうちたてられていたことをしめすものといつて差支えないであらう。したがつて、一九三六年六月にエドガー・スノーが陝北の百家坪に入つたとき、そこで「共産黨は上海、漢口、南京、天津をふくむ中國のすべての重要な都市と無線連絡をもつている……かれらは、南京、上海、東京の毎日の放送をとらえて、ソヴェト中國の新聞にニュースを供給していた」⁽²⁾状態をみいだしたのも、まことに當然であつたのである。それに加えて、張國燾のいうように、「その後（コミンテルン第七回大會以後…筆者）モスコイは無電によつて若干の政策にかんする書翰——ごくわずかであるが——を送つた」⁽³⁾ことが事實であり、しかも當時まだコミンテルンの中國共産黨に對する影響力が存在していた——減少しながらも——とするならば、抗日民族統一戦線の構成についての中國共産黨の具體的な政策の轉換がコミンテルンの影響によるものである、とする推測もなりたないことはないであらう。

しかし、はたして、中國共産黨の政策轉換は、コミンテルンの指導をその基本的な原因とするものであらうか。これについては、別の見方もなりたつように思われる。その場合にまず考えられなければならない問題は、八一宣言およびコミンテルン第七回大會で蔣介石および黨全體としての國民黨を統一戦線のなかにふくめないという點で見解が一致していたにもかかわらず、なぜ一九三五年十二月末もしくは翌三六年一月初旬にいたつてその見解にいく違ひがでてきたか、ということである。こんにちこの疑問に正確に回答しうる資料は存在しない。しかし、いくつかの事實からつぎのように推測することは可能であらう。

マクレイン教授も指摘するように、大西遷の過程において、中國共産黨とコミンテルンの間には情報の交換で混亂があ

り、連絡が不十分であつたことは事實であつた。⁽⁴⁾しかし、朱徳・毛澤東のひきいる紅軍は、一九三五年九月の毛兒蓋會議まで無線送信器をもつており、不十分ではあつたにせよ、「モスコーとの接觸が一時的にうちたてられた」⁽⁵⁾ということはあることであつた。しかし、毛兒蓋會議での毛澤東と張國燾との分裂後、毛澤東の黨中央は無線送信器を失い、⁽⁶⁾「せいぜいラジオで聞く程度で——そのラジオすらあつたかどうかわからない——」⁽⁷⁾、モスコーとの連絡をたたれてしまつたか、少くともそれまで以上に不十分な状態になつてしまつたことは十分考えられるところである。しかも、黨中央は、一九三五年十月陝北の吳起鎮に到着するまでは非常な困難をなめ、目的地に到達することが精一杯であり、陝北地區到達後も革命根據地の建設に全精力を傾注しなければならなかつた。したがつて、このような状況のもとで、モスコーとの接觸は極めて困難なものであつたといふことができるであらう。

いま一つ、ここで注目されなければならないことは、蔣介石がその著「蘇俄在中國」のなかで、「民國二十四年（一九三五年）：筆者、秋、陳立夫がわたくしにつきのようによ報告した。すなわち、周恩來が香港で同地政府代表會養甫と友人の紹介によつて會見し、國民政府が代表を派遣してかれらと協議することを希望した。かれの要求は、ただちに停戦し一致抗日することだけで、他に條件はなかつた。周恩來はまた、九月一日に陳果夫および立夫に手紙を書き、中共の停戦抗日要求の立場を確認した⁽⁸⁾」と述べていることである。この事實が正確であるとすれば、中國共產黨は、當時、統一戦線構成の具體的方針として正式には蔣介石および黨全體としての國民黨を排除しながら、他方においてひそかに蔣介石および國民黨の統一戦線に對する態度の打診をこころみていたといわなければならないであらう。周知のように、この時期の蔣介石は、紅軍討伐を徹底的に實行する立場をとつており、共產黨のこの提議を斷然拒否したであらうことは明らかである。したがつて、この面からみても、中國共產黨が當時蔣介石および黨全體としての國民黨を抗日民族統一戦線の構成要素とすることはできないとする立場をとらざるをえなかつたことは明らかであつて、この立場が統一戦線に對する從來の公式態度をうらづけ、十二月決

議および毛澤東報告において激しい蔣介石批判というかたちで、反映していったとも考えられるのである。要するに、これらの事實が、一九三五年十二月末もしくは翌年一月初旬にいたつてコミンテルンと中共の見解がぐいちがつてきた、いいかえれば中共が「反蔣抗日」の統一戦線政策をきびしくとりつづけていた原因の主なものであるといつてよいように思われるのである。

いづれにしても、中國共產黨の反蔣抗日統一戦線政策の採用によつて、抗日運動は非常な勢いで發展し、いわゆる抗日救國團體は相ついで組織された。しかし、それにもかかわらず、蔣介石と黨としての國民黨をふくまない統一戦線には、どうしても一定の限界のあることが、しだいに認識されるようになってきた。そして中國共產黨がこのような認識に到達するうえに大きな役割をはたしたものは、一九三六年二月十七日から開始された紅軍の山西侵入であつた、と考えられるのである。紅軍のこのいわゆる東征に對して、蔣介石は同月二十三日十個師約三十萬の兵力を動員して侵入阻止にとめるとともに、張學良・楊虎城の各軍に對しても陝西・甘肅のソヴェト區への進撃を命じ、紅軍は結局山西から撤收したのであるが、この問題について Wang Yah-Kang は、紅軍の山西侵入は結局敗北に終り、「劉志丹の軍事的冒險が失敗したときに、共產黨はその反蔣宣傳をたなあげせざるをえなくなつた」と述べ、反蔣抗日の放棄が紅軍の山西侵入の失敗によるものであるとの見解を主張している。もちろん、紅軍の山西侵入が Wang Yah-Kang のいうように失敗であつたかどうか、にわかに断定することは困難であり、また不適當でもあるが、ただ紅軍のいわゆる東征が、蔣介石および黨全體としての國民黨をふくまない統一戦線の發展の現實的困難さを中國共產黨に實際に教えたことは否定できないように考えられるのである。このことは、五月五日の「停戰議和一致抗日通電」が、「紅軍革命軍事委員會は、再三考えた結果、國難をまえにして兩方が決戦することは、誰が勝ち誰がまけようとも、中國の國防力にとつて損失である」と判斷して山西撤退を決意したと述べていることから、はつきりとうかがわれるのである。いいかえれば、このころから、一九三六年九月十七日の「抗日救亡運動の新

情勢と民主共和國にかんする決議」にいう「最大政黨たる國民黨並に其勢力下にある軍隊は今尙ほこの戦線に加入せず……これがため民族革命戦争は發動するに由が無い……國民黨南京政府及其の軍隊を抗日戦争に参加せしめることは、全國的大規模且重要な抗日武装闘争を實行するための必要條件である」というような認識が⁽¹²⁾うまれてきていたと考えられるのであつて、その重大なきつかけの一つが紅軍の東征にあつたと考えられるのである。

いずれにしても、このような事情から判断して、統一戦線形成の具體的方針としての「反蔣抗日」政策から「逼蔣抗日」政策への轉換がまずモスコウによつてとりあげられたことは事實であるにしても、このことからただちに、政策の轉換がモスコウのコントロールによつておこなわれたと結論することは、速断にすぎないように考えられるのである。中國共產黨自身にとつても、蔣介石および黨全體としての國民黨を統一戦線に獲得しなければならぬという認識に到達する條件は存在していたわけであり、このような認識が、獨自に、あるいはコミンテルンとの接觸と相まつて、中國共產黨に反蔣抗日から逼蔣抗日への轉換をおこなわざせたとする推測も、成立しうる根拠があるように考えられるのである。

- (1) International Press Correspondence, Vol. 16 No. 14, 1936, p. 377.
- (2) Edgar Snow, Red Star over China, 1937, p. 58.
- (3) Interview with Chang Kuo-tiao by Robert C. North, 1950, Hong Kong.
- (4) 中国語の「ソビエト」Charles B. McLane, Soviet Policy and the Chinese Communists 1931-1946, 1958, pp. 54-7. を参照せよ。
- (5) Interview with Chang Kuo-tiao.
- (6) Agnes Smedley, The Great Road, 1956, p. 331.
- (7) 衛藤海吉「中國共產黨と抗日民族統一戦線方式」『ソシム研究三卷一號八八頁』。
- (8) 蔣中正「蘇俄在中國」七三頁。
- (9) Wang Yah-Kang, The Rise of Communism in China 1920-1950, 1952, p. 40.

(10) 毛澤東選集第一卷二五八頁。

(11) 波多野乾一「中國共產黨一九三七年史」四七五―六頁。

(12) 日本外務省丸田通譯生の調査は、反蔣抗日から逕蔣抗日への轉換の過程においては、中國共產黨北方局が重要な役割を果し、北方局はさらに「北平方面を中心とする學連會乃至教授團或は文化救國會方面の意見に動かされた」と主張している（波多野前掲「一九三七年史」九一―四頁）。ありえないことではない、というべきであらう。